

拠出金名: 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 通じた無償資金協力

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				11,199,161千円	
国際機関等名	国連難民高等弁務官事務所 (英文名称・略称) The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR)				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	外務省国際協力局緊急・人道支援課、開発協力総括課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)	円建て分 (千円)	レート	ODA率(%)
平成20年度(注1)	1,027,402	-	1,027,402	円建て	100
平成19年度(注2)	2,729,310	5,658	2,073,000	1米ドル = 116円	100
平成18年度(注3)	4,281,986	27,685	1,209,000	1米ドル = 111円	100

「拠出上位5カ国・地域・機関等」以下の項目については「国際連合難民高等弁務官事務所拠出金」の頁(P. 84)参照

(注1) パキスタンにおける洪水被災者及び国内避難民に値する緊急無償資金協力約4.60億円、ミャンマー連邦に対する緊急支援約1.95億円、コンゴ民主共和国における国内避難民に対する緊急無償資金協力約2.03億円、イエメン共和国における洪水被害に対する緊急無償資金協力約0.57億円、グルジア国内避難民に対する緊急人道支援1.13億円

(注2) 内訳は、南部スーダンにおける教育施設建設計画9.47億円、ダルフルにおける難民及びスーダン国内避難民の帰還及び再統合並びにキャンプ運営支援計画4.34億円、ブルンジ難民の帰還及び再統合支援計画5.42億円、モーリタニア難民の帰還及び再統合計画1.5億円、ダルフル紛争の影響により発生したチャド及び中央アフリカの国内避難民に対する緊急無償資金協力約165万ドル、イラク人国内避難民及び周辺国(シリア、ヨルダン)におけるイラク人難民に対する人道支援のための緊急無償資金協力約401万ドル。

(注3) 内訳は東チモール国内避難民に対する緊急人道支援200万ドル、イラク国内避難民支援計画500万ドル、シリアとヨルダンにおけるイラク人避難民支援計画450万ドル、南部スーダンにおける帰還及び帰還民再統合支援1200万ドル、レバノン国内避難民に対する緊急人道支援50万ドル、スーダン難民・国内避難民の保護・帰還再定住支援200万ドル、チャド国内避難民の保護・帰還再定住支援約168万ドル、コンゴ(民)平和構築9.07億円、リベリア平和構築3.02億円。

(参考) この機関には外務省からこの他1件の拠出あり。